

○神奈川県警察安全運転管理者等管理業務実施要綱の制定について（概要）
（平成16年3月12日例規第5号／神交総発第205号／神情発第168号）

この通達は、安全運転管理者等を適正に管理するとともに、安全運転管理者等統計事務の合理化、安全運転管理者等法定講習受講状況の適正管理等を図るために定めた要綱である。

主な項目は、

- 業務内容
- 運用体制

などである。